



担当	白河労働基準監督署 監督・安衛課長 高松 崇 電話 0248-24-1391
----	--

無災害記録（第4種・110万時間）樹立事業場に対する記録証の交付について

厚生労働省では、死亡、休業、身体障害を伴う労働災害を発生させず無災害を継続している事業場に対し「無災害記録授与内規」を定め、一定の無災害記録を樹立した事業場に厚生労働省労働基準局長より、無災害記録証を授与しております。

今般、下記事業場が第4種無災害記録を樹立した旨の申請があり、記録樹立が確認できたため記録証の交付式を下記により行います。

記

- 1 交付式
日 時 令和6年6月19日（水）午後2時00分から
場 所 白河労働基準監督署 署長室（署長 森合吉徳）
（所在地 白河市字郭内1-136 小峰合同庁舎5階）
- 2 記録証が交付される事業場
事業場名 （株）タクマテクノス 白河事業所
無災害記録 第4種（110万時間）
- 3 その他
（1）取材について、事前の連絡は不要です。
（2）終了後、写真撮影及び質疑等の時間を設けます。